

新規薬局審議会より

薬剤師会へ入会を希望される薬局の方へ

新規の場合は開設予定日 **45** 日前までに下記の書類をご用意頂き市薬事務局迄ご提出下さいますようお願い致します。

市郡薬剤師会 提出書類	1. 開設伺い
	2. 入会申込書又は変更報告書（管理薬剤師・勤務薬剤師用）
	3. 新規保険薬局開設同意書
	4. 薬局実態報告書 ①薬局の案内図、配置図 ②薬局の建物写真(外側3方向各1枚・内部1枚)
県薬剤師会 提出書類	5. 薬局 賛助会員 B 入会申込書
	6. 薬局 賛助会員 B 新規入会に係る報告書
	7. 薬局の土地・建物が賃貸借による場合 ・賃貸借契約書(写しで可) ・土地建物の登記簿謄本(写しで可) 薬局の土地・建物が開設者所有の場合 ・土地及び建物の登記簿謄本(写しで可) ※登記が遅れている場合はお知らせ下さい。
	8. 開設者が法人の場合 ・法人の登記簿謄本(写しで可)

※入会手続きの流れとしまして、上記書類を揃えて提出頂き、薬局審議委員会→理事会にて承認され、その後の入会金等の入金確認後が正式な入会となります。新規の場合は薬局開設日に間に合うように早めのご提出及び手続きをよろしくお願い申し上げます。

※上記書類一式は（市薬、県薬提出書類）は市薬事務局にありますので、お問い合わせ下さい。